

建設キャリアアップシステムがスタート！

事業所の施工能力が

見える化される時代に

千葉労働局に直撃インタビュー

「働き方改革」で、建設業を選ばれる業界に！

解説 建設業者が知っておくべきこと

2020年4月から民法が変わる！

建設キャリアアップシステムがスタート!

事業所の施工能力が “見える化”される時代に



建設産業の将来を支える担い手の育成・定着をはかろうと、2019年4月から「建設キャリアアップシステム (CCUS)」がスタートしました。10月末現在、技能者登録は13万4455件、事業者登録は2万5340件の登録状況となっており、現場登録は6000件を超えています。

今秋にはキャリアアップシステムに登録、蓄積された情報を活用した技能者の能力評価制度が開始される予定となっています。また専門工事企業の施工能力等の評価基準についても検討がされており、年度末までにガイドラインがまとめられる見込みです。これら技能者の能力評価や企業評価によって、建設技能者の処遇改善をはかるとともに、事業所としても取引先や顧客に事業所の技能水準をPRできるように、価格交渉力のアップが期待されます。

建設キャリアアップシステムの利用方法

事業者	技能者	システムへの登録
技能者にカードが交付されます		現場の登録と就業履歴の蓄積
登録はインターネット・郵送・窓口で技能者・事業者の同意を受けた事業者による代行申請も可能です		
現場を登録し、カードリーダーを設置します	カードリーダーでカードを読み取り、就業履歴を蓄積します	
● 現場の登録 ● 施工体制の登録 ● カードリーダーの設置	登録した資格情報や社会保険加入状況、蓄積した就業履歴が閲覧できます	

CCUSのメリット

- 事業所が優れた技能者を有していること、これまでの実績を公表することで、取引先や顧客に対するPRができるように。価格交渉力の強化に。
- キャリアアップに必要な経験や技能を明らかにすることで、建設技能者のキャリアパスの明確化に。技能に見合った処遇の実現をはかることで若年層の入職を拡大し、定着の促進につながる。

建設キャリアアップシステムに技能者登録・蓄積して、建設技能者の技能を客観的に評価。職種ごとの能力評価基準によって、すべての建設技能者に4段階の客観的な技能レベルが与えられます。

建設キャリアアップシステムの概要

レベル4に必須

登録建築大工基幹技能者講習会

日時 **2020年2月7日(金) 10時～
8日(土) 9時～**

場所 **千葉市文化センター9階 会議室 (定員100名)**

受講料 **44,000円 (税込)**

お申込み期限 **2020年1月17日(金)まで**

お問い合わせ先 **千葉土建一般労働組合
TEL 043-202-1310**

建設技能者の 能力評価制度とは？

技能者の経験や知識・技能、マネジメント能力に応じてレベル1からレベル4のカードが発行されます。具体的には各職種ごとに定められた基準によりレベルに応じた必要な就業日数、保有資格によって評価がされ、レベルに応じてカードの色が変わり、ひと目で技能者の能力が分かるように。技能者のモチベーションアップにもつながります。

2019年10月末現在、鉄筋、型枠、機械土工、左官、内装仕上、防水、切断穿孔、サッシ・カーテンウォール、建築大工の9職種の能力評価基準が国土交通省に

すでに経験のある技能者は 申請が必要です！

すでに経験を積んでいる技能者は、2024年3月末日までの間に、能力評価制度に申請をしておく必要があります。期限を過ぎてからではキャリアアップシステム利用開始以前の就業期間が反映されず正しい評価が受けられません。

千葉土建では、レベル4と評価されるために必要な資格の登録基幹技能者のうち、建築大工職種の講習会を開催します。該当する技能者が在籍している事業所は、ぜひご参加ください！

より認定されています。



千葉土建がキャリアアップシステムの 申請をサポート！

キャリアアップシステムは、建設業で働く方なら誰でも申請が可能です。「パソコンが得意じゃないから」「なんだか難しそう…」とお困りの方は、千葉土建にご相談ください。

組合員限定の援助制度もあります

千葉土建の組合員には、技能者登録補助金があります。通常、登録料として2,500円～3,500円がかかりますが、カード発行後に所属支部へ申請すると、1,000円をキャッシュバックします。

お問い合わせ先

千葉土建一般労働組合 TEL: 043-202-1311 (代)

野田支部	TEL : 04-7157-3555
柏流山支部	TEL : 04-7164-2093
我孫子支部	TEL : 04-7185-9314
松戸支部	TEL : 047-368-7700
市川支部	TEL : 047-336-5311
鎌ヶ谷支部	TEL : 047-444-4503
船橋習志野支部	TEL : 047-466-3333
八千代支部	TEL : 047-489-4922
佐倉支部	TEL : 043-309-7799
八街支部	TEL : 043-442-0280
千葉支部	TEL : 043-290-0005
長生支部	TEL : 0475-23-8331
市原支部	TEL : 0436-36-4445
かずさ支部	TEL : 0439-50-8860
佐原支部	TEL : 0478-52-2482
いすみ支部	TEL : 0470-62-4730
山武支部	TEL : 0475-58-8231

同じ職人数でも熟練者の多い A工務店の方が評価が高くなる！

	A工務店	B建設
職人のレベル		
	〈職人の人数 計11人〉	〈職人の人数 計11人〉
レベル4 (熟練)		
レベル3		
レベル2		
レベル1 (見習)		
施工評価	◎	○

●能力評価が実施されると施工能力がひと目で分かる

「働き方改革」で、

注目!

建設業を 選ばれる 業界に!



「働き方改革」が今年4月からスタートしました。建設業の場合は時間外労働の上限規制に5年間の猶予があるものの、それまでに体制を整えておく必要があります。

事業者にとっては規制が強化されたことになりましたが、従業員が働きやすい職場環境を実現して、建設業への人材定着のきっかけにしたいもの。また、これをチャンスと捉え職場の生産性向上に取り組んでみては? 国も助成制度を設け、生産性向上と働き方改革に取り組む企業を応援しています。

今すぐ やること その1



労働時間の把握

今回の法改正で、労働時間の客観的な把握が義務づけられました。建設業も含め、今年4月からスタートしています。

まだ、対応できていない事業所は至急、従業員の労働時間管理を徹底しましょう。タイムカードなど客観的に把握できる方法が望ましいとされていますが、それが難しい現場では、使用者による現認でもOK。班ごとにまとめて把握するのでも構いません。

ただし、後で見た時に、従業員1人1人の労働時間が記録されていなければなら

業務を効率化すると、助成金が支給されます!

中小企業が長時間労働を見直すため、生産性を向上しながら労働時間の短縮につながる取り組みを行うと、国から助成金が支給されます。

- 例
- 資材運搬トラックを大型化し、労働時間の削減と生産性が向上した
 - 手書きだった労務管理をソフトウェアに切り換えて業務負担が減った
 - 外部コンサルタントのアドバイスにより効率的な業務体制を構築した

※制度の詳細については、厚生労働省のホームページ等で確認してください。

労働時間を短縮するために

りません。時間管理は従業員ごとに行うことがポイントです。

時間管理が徹底できたら、次は労働時間の集計に取り組みましょう。従業員ごとに1か月の労働時間を集計し、誰が何時間働いていたか、ひと目で分かるようにしておきます。そして、労働時間が長い従業員については短縮を検討していきます。

あわせて、労働時間の合計が自社の36協定をオーバーしていないかどうかを確認

認を。現時点では違反していなくても、5年後の基準に照らして違法になる場合は、残業時間の短縮を検討する必要があります。

今すぐ やること その2

年休5日の取得



年次有給休暇を従業員1人につき年5日取得させることが、建設業も含め、今年4月から義務化されました。これまでは従業員が申し出なければ年休は取れませんでした。事業者側が従業員の希望を聞き、それを踏まえたうえで年5日は休暇の時季を指定することになりました。

なお、従業員の申し出により年5日以上年休が取得された場合は、それ以上の使用者からの時季指定は不要です。

勤務間インターバルの導入をめざそう

義務づけではないものの、働く人の健康を守るために、勤務間インターバル制度の導入促進も今回の改正で位置づけられました。従業員が生活時間や睡眠時

千葉働き方改革推進支援センター

「働き方改革」や生産性向上、人材不足解消などに関する相談は、こちらまで。専門家の無料派遣にも応じています

電話：0120-17-4864（土日祝・年末年始を除く9:00～17:00）

メール：kaikaku@tsubokawa.jp

HP：https://www.tsubokawa.jp/commissioned/chiba/index

column コラム

会社の所定休日を年休（有給休暇）にあてる手法はOKなのか？

年休5日の義務化にあたり、某飲食店では所定休日を労働日に変更し、その労働日を年休として時季指定するという手法を取っていることが話題になりました。これは、労働基準法に違反するものではありませんが、年休の取得率向上にはつながらず、法改正の趣旨に反するものと言えます。

労働契約法に照らして考えると、労働条件の不利益変更は従業員の同意を得るか、もしくは就業規則を変更しなくてはなりません。合理性のない不利益変更は、仮に裁判で争われた場合、事業主側が負ける可能性もあります。脱法的なやり方は、労働者からもそっぽを向かれてしまうに違いありません。

間を十分に確保できるようにすることが
ねらいです。

この「勤務間インターバル制度」導入
や、時間外労働削減などに取り組み企
業に対しては、助成制度もあります（令
和元年度。来年度については問い合わせ
を）。例えば、労務管理機器やソフトウエ
ア、新しい機械・設備を導入することで
生産性を向上し、勤務間インターバルを

導入するといったケースで、機械・機器の
費用の一部が助成されるというものです。

厚生労働省発行のパンフレット『生産
性向上の事例集』には、企業の具体的な
取り組みが掲載されていて参考になりま
す。また、「千葉働き方改革推進支援セ
ンター」でも、助成金の活用や生産性向
上、人材不足解消などの相談を受け付
けています。

働き方改革の主な内容

項目	概要	施行日	
		大企業	中小企業
残業時間の 上限規制	原則として月45時間・年360時間 とし、臨時的な特別な事業があっ ても年720時間以内、複数月平均 80時間以内（休日労働を含む）、 月100時間未満（休日労働を含 む）を超えることはできません。	2019年 4月	2020年 4月 建設業は 2024年3月末 まで猶予
月60時間超の 時間外労働の 割増率引き上げ	中小企業の割増率を引き上げ、 大企業、中小企業ともに50%に なります（大企業は実施済み）。		2023年 4月
労働時間の 状況の把握	健康管理の観点から、裁量労働 制が適用される労働者や管理 職も含め、全ての人の労働時間 の状況が客観的な方法で把握 されるよう義務付けられました。	2019年 4月	2019年 4月
年次有給休暇の 5日間取得	使用者が労働者の希望を聴き、 その希望を踏まえて時季を指 定。毎年5日間は取得させなけれ ばいけません。	2019年 4月	2019年 4月

職場環境の向上で 魅力ある建設業に！

現在、どの業界も人手不足が深刻で
す。こうしたなかで、建設業が人材を確
保するためには、週休2日の実現など、
若者に選ばれる業種をめざす必要があ
ります。介護や育児を抱えているなど、

さまざまな事情を持つ労働者が働きやす
い職場づくりを実現しないと、他業種に
人材を奪われてしまいかねません。
短納期・工期の改善など、業界をあげ
た取り組みも、もちろん必要です。建設
業に従事する皆が力をあわせ、人材が定
着し、若者からも選ばれる建設業をめざ
していきましょう。

（監修 千葉労働局）

改正後(2020年4月から)

仕事が未完成のまま契約を解除されても、発注者が受ける利益の割合に応じて、報酬を請求できる。

「瑕疵」という分かりにくい言葉をやめ、「契約の内容に適合しない(契約内容不適合)」ものに変更。原則、補修請求とし、一定の場合に限り損害賠償請求が認められる。

引渡しから10年又は、契約内容不適合を知ってから5年で時効となる。但し、注文者は、契約内容不適合を知った時から1年以内に請負人に通知しなければならない。

解説

建設業者が 知っておくべきこと

2020年4月から民法が変わる!

久保木 亮介 弁護士

[経歴] 1995年 東京大学法学部 卒業 / 2003年 弁護士登録
[主な取組事件など] 福島原発被害集団訴訟・労働事件 / 借地・借家をめぐる法律问题 など



2020年4月から改正民法が施行されます。建築・土木業界にも関わりの深い請負契約についても重要な改正があり、その中身をよく理解しておくことが、いざという時のために大切です。

改正 ポイント 1

仕事が未完成でも 報酬の一部が請求可能に



今回の改正法で、①請負人が既にした仕事の結果のうち可分な部分の給付によって注文者が利益を受けるときは、その部分を仕事の完成とみなし、②注文者が受ける利益の割合に応じて報酬を請求できると定められました。

日々の仕事の進捗状況を日報や写真でこまめに記録に残しておけば、完成前に突然契約を打ち切られても、割合的な報酬が認められることが可能になります。

第634条

次に掲げる場合において、請負人が既にした仕事の結果のうち可分な部分の給付によって注文者が利益を受けるときは、その部分を仕事の完成とみなす。この場合において、請負人は、注文者が受ける利益の割合に応じて報酬を請求することができる。

- (1) 注文者の責めに帰することができない事由によって仕事を完成することができなくなったとき。
- (2) 請負が仕事の完成前に解除されたとき。

改正 ポイント 2

「瑕疵(かし)」から 「契約不適合」へ



仕事の完成後は、「契約の内容に適合しない(契約内容不適合)」場合に請負人に責任が生じうる、と定められました。これまでの「瑕疵(かし)」という用語は民法からは消え、「契約内容不適合」という表現になりました。

重要なのは、責任の中身です。改正前は、「瑕疵」

がある場合、注文主は補修ではなく、いきなり損害賠償請求をすることも可能でした。改正後は、「契約内容不適合」の場合、注文主は補修請求するのが原則で、補修に代わる損害賠償請求は、一定の要件を満たした場合のみ認められることになりました。

例えば、完成・引渡しした住宅の天井から雨漏りが

まだ間に合う！
民法改正の学習会

120年ぶりの大改正 民法はこう変わる

建設業向けオープンセミナー

日時 2020(令和2)年1月24日(金)
受付14時30分～ 講演15時～17時

場所 千葉土建本部会館 千葉市中央区旭町17-3

申込み お電話・FAXでお申込みできます。
TEL:043-202-1311 FAX:043-202-1312

定員 70名

参加
無料

改正前(2020年3月まで)

請負契約

請負人は、「仕事の完成」に対して報酬を受け取る権利がある。未完成時における報酬支払の規定はない。

瑕疵担保責任

完成した仕事の目的物に瑕疵(土地・建物の何かしらの欠陥)がある場合、①修補請求、②損害賠償請求、③契約解除が可能。

時効

請負一般の債権は引き渡しから1年、木造5年、非木造10年で時効となり消滅する(法律上、請求する権利がなくなる)。

改正
ポイント
3

注文主が「知ってから」という
時効の起算点の問題点

注文主から契約内容不適合の責任を問われ得る期間について、旧民法の「請負一般は引渡しから1年、土地工作物は非堅固5年・堅固10年」の部分はずべて削除されました。今後は引渡しから10年、又は、契約内容不適合を知ってから5年で時効となります。但し、注文者は契約内容不適合の事実を知ってから1年以内にその事実を請負人に通知しなければなりません。

注文主が「知ってから」という主観的な起算点が認められたため、完成・引渡しから何年も後になって責任を追及されかねません。請負契約書や約款で、期

ある(「契約内容不適合」から損害賠償せよと注文主が求めてきた場合、「まず修補を求めて頂くことになります。どのような修補が必要か誠実に検討します。その上で、現場を見せて下さい」と申し入れ、契約不適合の有無や内容を確認、修補内容を提案しましょう。

注文主のクレームを単に無視したり突っぱねると損害賠償請求されたり、契約を解除され原状回復を請求されたりと、紛争が深刻化しかねないため、柔軟な対応が必要です。

第637条(要約)

1項 注文者が、契約内容不適合の事実を知ってから1年以内にその事実を請負人に通知しなければ、注文者は、上記の各権利を行使できない。

2項 請負人が、契約不適合を知っていた時や、知らなかったことに重大な過失があるときは上記の期間制限の適用はない。

間を制限することを条項に盛り込むことをおすすめします。



第562条(部分)

1項 引き渡された目的物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであるときは、買主は売主に対し、目的物の修補、代替物の引き渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。ただし、売主は、買主に不相当な負担を課すものでないときは、買主が請求した方法と異なる方法による履行の追完をすることができる。(以下略)

2項 前項の不適合が買主の責めに帰すべき事由によるものであるときは、買主は、同項の規定による履行の追完の請求をすることができない。



参加無料
出入り自由

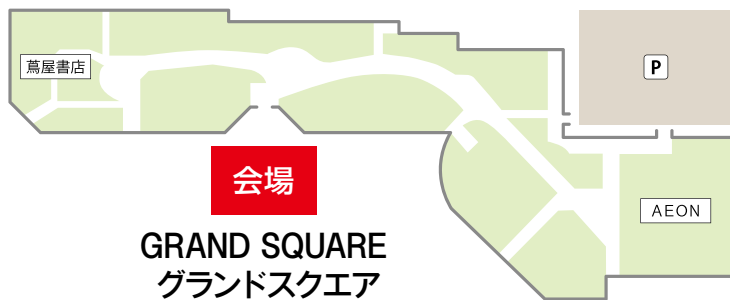
2020年2月、建設業に従事するワカモノたちが、建設業の魅力を広げるフェスを開催します。大工、配管、タイル、電気の4種類の職業体験ブースを企画。建設の仕事を学びながら遊べるコーナーで、子どもたちにもものづくりの楽しさや、職人仕事の魅力を伝えていきます。

3K(キツイ・キタナイ・キケン)と言われ、近年では敬遠されがちな建設業。「子どもにも夢を伝えたい」「自分たちの仕事に誇りを持ちたい」と願う建設セイネンたちが、次世代を担う『未来の建設職人づくり』にとりくみます。

お買い物帰りに、親子そろって遊びにきてください。

2020年2月9日(日) 10時～16時

イオンモール幕張新都心グランドモール1階



GRAND SQUARE
グランドスクエア

幕張で
モノづくりを
楽しもう!

つながる
30
フェスティバル

大工

配管

タイル

電気

現場体験
の4つの



組合員の事業をサポート

千葉
土建
建設会

千葉土建の組合員だけが入会できる「建設会」では、建設業許可や厚生年金などのサポートを行っています。また、経営に役立つセミナーを開催するなどさまざまな面から建設業者を応援する組織として活動しています。